



定例会に車で送迎！一台で三軒ほどのお宅を訪問します。

### ○地域福祉活動事例

# 車で送迎、支え合い！ ふれあい福祉の会

## 事例の概要

久保沢自治会には、自治会で所有するボックス型の車および個人の車を使用して、自治会内に居住する高齢者および病気・ケガ等で歩行が困難な方の病院への通院や、自治会館で開かれる長寿会への参加を助ける「ふれあい福祉の会」があります。この会は、自治会役員のOBの方々が平成17年3月に始めたものです。月一回の長寿会への送迎は事前に案内と運行予定表を作成し、2台でそれぞれ3箇所程度のお宅を車で回ります。また、病院への通院は、必要な都度電話をもらいます。車を出せるメンバーは5人いますが、主力は二人で、月4〜6回車を出しています。都合が悪いときは他のメンバーに頼んでいます。

## 特徴・ポイント

この会の特徴は、会員全員でスケジュールを組むのではなく、2人の主力メンバーを基本に据えて、都合がつかない部分を他のメンバーで補っている

送迎の対象としている方は現在6人おり、八王子医療センター、津久井日赤病院等まで送っています。八王子医療センターは交通の便が悪く、電車とバスを乗り継いでいくと1時間半かかってしまう距離が、車だと15分程度で着きます。ただし迎えについては、帰りの時間が



乗りやすいように踏み台も準備

はつきり分からないことと、その間ずっと自宅待機をすると自分の時間が取れなくなるため、タクシー等を利用してもらうこともあります。無理の無い範囲で活動することが、続けていくポイントです。

押田会長自身が長年母親の介護を努めた経験が、この活動のきっかけとなりました。歳を重ねると、身体が利かなくなることは誰でも同じで、誰かの手助けが必要です。しかし、市がこうした事業を実施しようとしても、そこまで細かいところまでカバーできません。地域でできることは地域でやっつけようとする姿勢が大切です。そのためにも地域で仲良くすること、友達を大切にすることが大事で、それらは必ず自分の身にかえってきます。互いを大切に、支えあい、思いやること、それらが全部繋がったものがふれあい福祉の会です。

自治会役員のOBが元気なうちは、会の担い手の不安はありません。しか

課題・展望

5人いるから5人で回そうとしてもなかなかうまくいかないところを、主力を決めることで、間に合わない部分を補ってもらう形になります。みんな快く引き受けてくれるそうです。こうした活動をしている自治会は少ないため、ある病院に送っていった時は看護師の方が非常に驚いたということもあったそうです。社会福祉協議会で行っている同様の送迎は、認定された人のみですが、自治会での送迎は、希望者に連絡をもらい、その人の生活状況で判断しているため融通がききます。

し、若い世代の人に同じ活動を求めることは難しいと考えています。若い世代が将来こういう活動があることを思い出し、そのときに引き継いでいってくれれば良いと考えています。

ふれあい福祉の会について他の地域の方にも知ってもらい、少しでも広まってくれたいのが願いです。

団体の基礎DATA



団体名◇自治会法人久保沢自治会  
 創立年◇昭和58年(法人化はH20)  
 世帯数◇658世帯  
 代表者名◇ふれあい福祉の会会長  
 押田 高司さん



問い合わせ▶ふれあい福祉の会 押田さんまで  
 電話 042-782-3277

運行予定表 (久保沢長寿会) 平成20年7月9日

列会は18日(金)13時30分からです。

内容は、から、振り込みサギと空き巣・セックリ等ののお話。  
 大会時の盆踊りを練習します。

さんが、次のように車を運行します。  
 (お合は押田さんに連絡して下さい)

ネ	13時10分
ハ	13時15分
ヒ	13時20分

のよう運行します。

会則と運行予定表

体験・取材した職員から一言!



市民協働推進課  
鈴木亜由美

車内でとても気さくに言葉を交わされているのが印象的でした。こうした温かいコミュニケーションは、同じ地域で一緒に住んでいる方たち同士ならではのものだと思います。



市民協働推進課  
北村 工匠

一緒に回らせていただきましたが、送迎されるお年よりの方がとても感謝していたところが印象に残りました。無理の無い範囲で続けようとしているところが、継続の秘訣だと感じました。



光が丘中央自治会防災訓練

## ○地域福祉活動事例

# いざ!という時、助け合えるまち

### 事例の概要

光が丘地区は昭和40年ごろ宅地開発された地域で、住民の高齢化も進んでいることから、緊急時の連絡体制の構築が求められていました。

そこで光が丘中央自治会では、大規模災害の発生時に備え、会員世帯の構成員を事前に把握し、救助・水・食料等の供給を家族や関係機関（市役所、消防、警察、近隣自治会）と連携して効率的に行えるよう、平成15年に自治会会員名簿の更新を行いました。

この会員名簿に記載されている事項は、世帯主の名前・住所・電話番号・緊急連絡先（近隣及び遠方）、同居家族の状況（続柄・年齢等）です。

年齢については秘匿することもできますが、災害時に適切な対応をとれるよう、大まかな申告（成人、高齢者の区別等）には協力いただいています。名簿回収率は、期限内で100%でした。

### 特徴・ポイント

自治会会員の名簿作成については、会員のプライバシーや個人情報保護の問題が生じることとなります。

そこで光が丘中央自治会は、名簿作成のために行った調査（平成15年7月実施）において、作成される名簿が災害時の緊急連絡にのみ使用されることを明確にしたことにより、全住民の同意を得て名簿を作成することに成功しました。調査実施の際にも、調査用紙は各住民が封筒に入れ、割印をしてから回収することとし、情報漏洩の防止に最大限配慮しました。さらに、作成された名簿は、自治会の金庫に保管し、閲覧権限のある自治会長と副会長（総務担当）がこれを厳重に管理しています。

自治会の地区内への新規転入世帯に対しては、その区域の班長や役員が声掛けをして自治会への加入を案内するとともに、調査への協力を呼びかけています。

光が丘中央自治会では、災害弱者である高齢者が多いという特質から、住民の災害に対する意識が高く、毎年大

多数の住民が参加して避難訓練等が行われています。幸いなことに、この名簿を使用しなければならぬ大規模災害が発生したことはありませんが、有事の際には、この名簿が活用され、一人暮らしの高齢者など、迅速な対応を必要とする住民に対する効率的な救助が実現することになると考えています。

課題・展望

近年の名簿作成の主要目的は、年々増加する高齢者の安全確保です。昔はお祭りで使用していた神輿も、現在は担ぎ手が減るなど、高齢化と少子化が進んでいる状況です。その反面、高齢者の多くは宅地開発当初から居住している住民であることから、顔見知りの住民も多くいます。さらに、自治会費を積み立てて建設した自治会館で、地域の小学校と交流する等、住民同士の交流は活発です。また、70歳以上の会員については、役員が自宅を訪問し、お祝いの品を贈呈する制度があります。このことは、体力が衰え、外出の機会

が減少する高齢者に対しても、地域が関わる機会をつくるきっかけとなっています。今後の展望としては、レクリエーションを通じて、自治会への新規加入促進と、世代を超えた会員での交流を深めることにより、緊急時も連携の取れた連絡体制を組むことが期待されます。



どんど焼き



親睦のバス旅行（富士山五合目）

団体の基礎DATA



団体名◇光が丘中央自治会  
 創立年◇昭和44年  
 世帯数◇213世帯  
 代表者名◇小渕 三郎さん



問い合わせ▶小渕 三郎さんまで  
 電話 042-755-2620



光が丘地区ふるさと祭りの様子

体験・取材した職員から一言！



総務課  
 土元健一郎

「隣近所のコミュニケーションを大事にし、みんなでまちを良くすることをこの自治会の柱としている。」という小渕会長のお話のとおり、住民の方が強い連帯感で結ばれているという印象でした。



住宅課  
 新妻 裕美

様々な活動全体について、住民の方が積極的に参加されている様子が伝わってきました。自分の地域は自分たちで守るという、自治会本来の目的に添った活動がされていると感じました。